

令和7年9月定例会予算決算審査特別委員会建設経済分科会（9月22日）

開会（8：55）

○増井好典分科会長 お集まりになっていますので、ちょっと早いですけども、始めたいと思います。

予算決算審査特別委員会の全体会に引き続き、御苦労さまです。

ただいまから予算決算審査特別委員会建設経済分科会を開会いたします。

当分科会に付託されました案件は、認第8号「令和6年度焼津市一般会計歳入歳出決算認定」についての1件であります。

審査順序は、お手元に配付の議案審査順表のとおり行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○増井好典分科会長 御異議なしということで、お手元に配付の審査順表のとおりとさせていただきます。

なお、質疑については款項目順に行うこととし、決算書のページも併せてお伝えください。

なお、決算に関することということで、それ以外の質疑は控えていただき、あくまで決算に対する質疑ということで進めていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、まず認第8号のうち、建設部所管部分を議題といたします。

質疑のある分科会員は御発言願います。

○深田ゆり子分科会員 おはようございます。

駐輪場維持管理費、焼津駅駐輪場維持管理費、決算ですと173ページの下段になります。予算決算情報活用ソリューションは一番最初です。ここでの台数とか人数とか利用者の状況が記載されておりますが、94.2%ということで、令和6年度の利用状況はどうだったのかというのと、南口駐輪場は以前から待機者というか、定期の利用がなかなかできないということをお聞きしていますけれども、令和6年度はどうだったのか伺いたいと思います。

○松田仁志道路課長 駐輪場の使用の状況ということで、まず北口の利用について御説明させていただきます。

令和6年度につきましては、利用の台数は13万7,853台で、前年度に比べて1万6,526台の減でございます。これは10.7%減っております。使用料収入につきましては769万6,900円、前年度比で78万6,220円の減、9.3%の減でございました。

続きまして、南口の駐輪場ですが、利用の台数は18万707台で、前年度比からしますと、4,019台の減でございます。2.2%の減となっております。使用料収入につきましては、1,410万1,220円、前年度比で22万9,150円の増、1.7%の増でございました。

南口と北口、両方合わせました合計の利用台数でございますけど、31万8,560台になりますて、前年度から2万545台の減、6.1%の減となっております。

また、使用料収入につきましては2,179万8,120円で、前年度比55万7,070円の減でございまして、これは2.5%の減となっております。

それと、もう一点が、南口駐輪場の定期利用の関係の御質疑であったと思いますけど、昨年に比べまして、特に南口につきましては、昨年の定期利用の台数は15万9,756台がありました。ちなみに令和5年度、前年度につきましては15万9,644台で、前年に比較しますとほとんど横ばいですけど、増えているといった状況です。

○深田ゆり子分科会員 今御答弁いただいた台数と、予算決算情報活用ソリューションに書いてある台数がちょっと違っていましたけれども、それは何か、使用料収入は同じでしたか、どこが違うんでしょうか。

自転車と原付と両方合わせた台数を答弁されたということですね。

○松田仁志道路課長 そうです。

○深田ゆり子分科会員 それで、北口のほうが少し1割ぐらい減っているよということですけれども、減っている影響というか、背景というのはどのように分析されていますか。

○松田仁志道路課長 駐輪場の利用につきましては、主に使われている方というのは、通勤であったり通学で利用されているんだと思います。そういった中でコロナ禍を経て、生活様式の変更とかそういったものもございまして、必ずしも毎日会社に出勤しなくてもいいとか、そういったところで減っているというのもあると思います。

一方で、やっぱり学生の数、子どもの数が若干減ってきていると、そういったところも影響しているのかなと思います。

それともう一点、先日モニタリング評価を行ったんですけど、その際には、全国的にそういった事業を行っている指定管理者からも御意見をいただきました。そのときにはやはり同じようなことを言っていまして、コロナ禍を経て、毎日出勤しなくてもいいよとか、そういったものであるとか、通勤の手段もいろいろあると。全国的に言うと、例えばレンタサイクルであるとかいろいろな手段があるという中で、定期的に利用する方というのは全国的に見ると減っていますというところもございました。ですので、先ほどお話ししましたが、そういったところが要因となって利用が下がっているのかなと思います。

その中で、以前からお話ししていますように、南口にある程度利用が集まっていて北口が下がっていると、そういう状況になっていると思います。

○深田ゆり子分科会員 北側の皆さんも南口に入れているんじゃないかなということもあるかなと思うんですけれども、先ほど南口の利用状況、定期利用の人数を聞いて、大体横ばいだよということなんですねけれども、北口は減っているけど、南口の定期利用がその人によって、大体2月か3月ぐらいに4月からの定期利用の申込みがあると思うんですけれども、その申込み状況というのはどのぐらいの割合で1月から入れるよとか、そういう待機者というか、その状況をお聞きしたいと思います。

○白石雅治建設部長 分科会員がおっしゃるとおり、特に水産高校の生徒が利用されたりとか、場合によっては静岡福祉大学に通う学生も利用されていると聞いてございます。

そうしますと、合格が決まってからやはり申込みということになるものですから、過去の例ですと、例えば3月ぐらいに決まってもなかなかもう待機になってしまって、今年度4月の待機が約30人ぐらいあったということで聞いております。

例えば以前聞いたのだと、水産高校の生徒につきましては、どうしても1年生のときには、合格が決まってから申込みとなると、やっぱりちょっと何人かの生徒が南口に

置けないと。その間、北口に置いて、年度が変わるとやはり新しい学生が入ってくるということは、卒業される方もいらっしゃるものですから、そういう形で移動しながら使われているということで聞いてございますので、今年度は約30人ぐらいが待機だったということで報告がございます。

○深田ゆり子分科会員 これは令和6年度ですか。

○白石雅治建設部長 令和7年の4月です。

○深田ゆり子分科会員 令和7年の4月。先ほど分科会長が令和6年度の話をしろと言うものですから、その辺のことは、でも大体同じぐらいの人数ではないかと思いますけれども、そうすると、南口に置きたいんだけども北口に。北口の利用状況は減っているんだけれども、実際には空いているという状況になるんでしょうか。

○松田仁志道路課長 北口の定期の利用の状況ですけど、令和5年は利用台数は6万597台でした。令和6年度につきましては4万8,466台ということで、前年に比べますと80%ぐらいになっているものですから、北口に関しては、かなり定期の契約は減っているといった状況になります。

○深田ゆり子分科会員 では、北口は大体80%で、南口は100%ということですよね。そうすると、不便を生徒にしばらくの間、我慢してこっちに置いてもらうということの状況もあるものですから、その分の割引をしたとか、そういう配慮をするということはあるんですか。

○松田仁志道路課長 駐輪場につきましては、北口と南口で料金が若干違うというところがございまして、例えば一時利用でいきますと、1回置くと、南口ですと150円、自転車ですけど。北口につきましては、一時利用だと60円になっているものですから、若干、南口は屋根があるとか、そういう状況があるものですから、値段がちょっと高いというのはおかしいんですけど、北口のほうが安く設定されているというところでございます。

○深田ゆり子分科会員 2倍以上金額が違うとちょっとびっくりしちゃうんですけども、以前から南口のほうが高いねというのは言われていたんですけど、また、この金額の、やっぱり生徒が利用しやすいように改定も考えていただきたいのと、移動する場合の配慮というか、こうした支援というのも今後考えていただければと思います。

○石田江利子分科会員 8款1項1目元小浜地区生活支援事業で、232ページの中間ぐらいのところです。

事業費の執行率が80.9%ということで、下にも詳細が書かれています。元小浜の皆様には、長い間御苦労をかけているということになります。予算はもちろん御不便にならないようにということで、取っているのもよく分かるものですから、この執行率については特段問題はないかと思うんですけども、地元の皆さん令和6年度のお声をどのように、今後も要は次の予算にも反映していかなければいけないというところで、意見の吸い上げ等をもししていらっしゃるようでしたら、その状況をお伺いしたいと思います。

○福興久信土木管理課長 まず、元小浜地区につきましては、県が主体で元小浜地区連絡会というものを開催しております。その中で私たち市も担当職員が出向きまして、その中でお話を聞く中で、その後に意見交換会じゃないんですが、そういう場を設けまして、その中で御苦労されている面とかそういうものがあればそこでお聞きをして、その中の要望に対しましては、PT、プロジェクトチームをつくっていまして、府内を横断的に

見て実際はやらせていただいております。

今回、予算につきましては、そのまま連絡会の中で通信とか新聞、そういう情報共有ということで委託業務を1件、それ以外に通院等の支援という形で、往復、静岡市側もあるということで、助成金としてそれを約42件の方から申請がありましたので、その分の支払いをさせてもらっております。

ですので、要望に対しましては、そういう形で吸い上げながら府内で検討しているという状況にあります。

○石田江利子分科会員 長くにわたって先の見えない状況ですので、いろいろ御苦労かけていると思いますけれども、皆さんはある程度一定の御理解というのはいただいているんでしょうか。

○福井久信土木管理課長 元小浜地区の大崩海岸につきましては、一度崩れてトンネルを造っております。そこで、申し訳ないですけど、皆さんもちょっと慣れているじゃないんですが、そういう形で一度なっているものですから、お伺いに行ったときも、「ああ」という形で理解を得ていただいております。その中でも同じような要望を聞きながら、それに対して対応しておりますし、新しい要望とか、また別に支援とかじゃないんですが、地元のほうで草を刈ってほしいとか、そういうお言葉もお聞きしている内容につきましては、すぐに建設部とか関連のところへも情報を回しまして、やらせていただいているところでございます。

○石田江利子分科会員 ありがとうございます。

○吉田昇一副分科会長 8款2項3目の、予算決算情報活用ソリューションには出ていて予算書の235ページ、国庫補助道路整備事業費、市道舗装改良事業費というのが予算決算情報活用ソリューションにありますと、これで決算額がゼロということになって、予算現額が8,533万8,000円で、0103号線の舗装改良工事の実施と土質調査業務委託2件の実施となっているということなんですが、この実施としているのに決算額ゼロということはどういうことで、全額繰越しになっているんですが、それは予算書のどこにどのように配分されているのか、お願ひいたします。

○松田仁志道路課長 市道舗装改良事業につきましては、国の追加補正をいただいて事業をやっておりまして、繰越しを行ったということで、そこがゼロになっております。

○吉田昇一副分科会長 国の補正があったので、それを使ってこの辺を実施していたけども、一般会計の予算のほうはお金を使っていないということでよろしいですか。

○松田仁志道路課長 舗装工事につきましては、先ほど0103号線の舗装ということでお話しいただきました。護岸道路の舗装工事ですけれども、こちらについては追加の補正をいただいたものですから、工事も発注しまして契約はしましたけど、その後に繰越しをしているということで、決算にはまだ出ていないというところになります。

○吉田昇一副分科会長 予算決算情報活用ソリューションには実施と書いてあるんですが、実際は、発注はしたけど、まだ実施はされていないということですか。

○松田仁志道路課長 発注をして、工事が完了していないといったところです。

○吉田昇一副分科会長 了解しました。

8款2項3目、予算書の次のページ、236、237のところです。一般市道改良費、県事業焼津榛原線改良に伴う付替水路用地取得事業費について、執行歩合のほうが予算決算

情報活用ソリューションで57.7%といくんですが、これは地権者の都合で水路用地の取得面積が少なかったというようなんですけども、不同意の方が事業にあるようなことが書かれていたんですが、この辺の対応も含めての繰越しということでおろしいでしょうか。

○原崎晴之用地対策室長 県道焼津榛原線に伴う水路の付け替えの費用なんですけれども、原道の市道とバイパスの買収分を横にずらす感じで買収するので、県の買収と同時にやらなきゃいけなくて、交渉している中で、地権者との話の中でやれるやれないという土地がいろいろあります、そういう関係でそういう率の買収になっています。不同意というわけじゃないです。あくまでも地権者の家庭的事情とか、営業されている方もいるので、そういう都合の買収した件数ということになります。

○吉田昇一副分科会長 了解しました。

次に、8款3項1目水防管理費なんですが、これが800万円の繰越しです。

○増井好典分科会長 何ページですか。

○吉田昇一副分科会長 237ページですね。水防管理費、237ページの下から2つ目のところ、8款3項1目、決算額が1,596万8,304円なんですが、これは令和7年度の水防管理費を何の事業に充てるために繰り越したのか、教えていただけますか。

○南 昌広河川課長 こちらの800万円につきましては、11月補正で石津港町の排水ポンプ場の吐出弁、逆流防止をする弁を取り替えるために計上させてもらった内容となっております。

○吉田昇一副分科会長 了解しました。

8款3項3目、予算書の239ページの下から七、八行目のところ、流水治水プロジェクト事業費の予算額2億2,149万2,442円なんですが、14万6,000円幾らの繰越額となっておりますが、これは令和7年度の流域治水プロジェクトの何の事業に充てるための繰越しでしょうか。

○南 昌広河川課長 繰越しの内容につきましては、小石川遊水地の整備の繰越しと、泓の川の河川改修工事の内容となっております。

○吉田昇一副分科会長 了解しました。

○四之宮慎一分科会員 2款1項11目、175ページの上段、デマンドタクシー運営事業費なんですが、大井川地区、焼津インター地区、大島地区で、各地区での経費とそれにに対する利用者数の1人当たりの費用というのが分かるか教えてください。利用者数における1人当たりの単価というか。

○松田仁志道路課長 デマンドタクシーについては3地区ありますので、まず、一番最初に焼津インター周辺地区です。こちらにつきましては、年間の利用者数が459名いました。市の実質の負担、運行委託費から修理を引いたもので人数を割りますと、1人当たり3,370円になります。

次に、大島・三和地区ですが、大島・三和地区につきましては、年間利用者数が131名でした。こちらも同じように割り戻しますと、1人当たり1,745円になります。

最後に、大井川地区になりますけど、大井川地区につきましては、3,516名の利用をいただきまして、それを割りますと1人当たり8,577円となります。

○四之宮慎一分科会員 各地域別に金額を教えていただいたんですけど、これはトータル

だと1人当たり大体8,000円から8,500円の間になると思うんですけど、交通困難者という、移動困難な方たちが移動しやすくするための費用として、このかかっている費用をどのように考えているのか教えてください。

○松田仁志道路課長 先ほどお話ししましたように、地区によって若干のばらつきはあります、デマンドタクシーの負担額は、ある意味、非常に高くなっている状況ではあります。

一方で、大井川地区については、昨年から本格運行を始めたというところで、我々のほうもなるべく利用していただきたいというところで、いろいろな策を打っているものですから、まずはたくさん乗っていただくとか。乗っていただくためにはどうすればいいかということで、昨年は、大井川地区に限れば停留所を10か所増やして、合計で96か所停留所があるんですけど、そういう取組であるとか、あるいは大井川で言えば、地域公共交通会議の大井川分科会の中で地元の皆さんからの意見を聞きながら、どういったふうにしていけばより使っていただけるかとか、あるいは、社会福祉協議会であるとかそういうところと連携しながら、乗り方の講座とかそういうのをやっていただくとか。我々のほうからいろいろな打合せのところに出向いていって、出前講座みたいな取組をして、なるべく乗っていただくとか、そういうところをやって、そういうことを続けていくことによって利用者も増えていけば、この負担の軽減にもつながるなということがあります。

それと、もう一点、デマンドタクシーにつきましては、先ほど分科会員からちょっとお話ましたが、確かに公共交通の空白地域みたいなところで、地域の足を確保するというところでやらせていただいております。そういう経緯もある中で、基本的には今の中だと、地域の皆さんのが利用いただけるみたいなところで今やっております。

今後、そういうのをどうやって改善していこうかなというところでは、例えば市内の方であれば利用ができるように広げていくとか、そういうところについても、ほかの市町の状況であるとかそういうところも見ながら、調査と研究をしていきたいと思います。

○鈴木浩己分科会員 最初に、235ページの道路台帳整備費ですけれども、この台帳の整備というのは業務委託でされていると思うんですけども、全路線でやっているのかどうか、ちょっと教えてください。

○福興久信土木管理課長 全路線ではなく、委託業務をまず実施しております。これにつきましては、道路法の第28条に基づきまして道路台帳の調書を作っております、前年度の工事の実績など道路の形態が変化したところにつきまして、図面等の補正業務を実施しているところでございます。

○鈴木浩己分科会員 じゃ、別にその路線で、その年度に改良工事をやらなかったところについては対象外と。ただ、全体を見たときには、全路線を整備されているわけですね。

○福興久信土木管理課長 おっしゃるとおりで、道路台帳のほうは基本的には今作った図面に対しまして、先ほど言いましたように、工事とかほかの関係で、例えば近々で言うと南部の土地、区画整理とかで変わったところを、全てこの委託業務の中で新規に変わったところだけをやっておりますので、改修されていないところはそのままの状態で、

それを全路線で管理しているということになります。

○鈴木浩己分科会員 今度は河川台帳の話ですけれども、道路台帳はおっしゃるとおり、改良工事があったところについては毎年新たにやっていると。河川台帳のほうはどうなっていらっしゃるか、ちょっと教えてください。

○南 昌広河川課長 河川台帳につきましては、河川課のほうで、準用河川につきまして独自で対応しているところであります。

○鈴木浩己分科会員 準用河川ということは、普通河川は対象外ですか。

○南 昌広河川課長 普通河川は対象外という形であります。

○鈴木浩己分科会員 道路台帳は業務委託までしてきっちり全路線されている割に、河川台帳のほうはちょっと差があるなというふうに感じるんですけども、しかも、河川課の職員が台帳の整備をしてくださっている。これは毎年ですか、それとも改良工事になったところだけやってという、そういう積み重ねでやっていらっしゃいますか、お伺いします。

○南 昌広河川課長 準用河川における河川台帳につきましては、工事のあった翌年にそこの部分を修正して対応しているというような状況になっております。

○鈴木浩己分科会員 準用河川ですけれども、16路線で間違いないですか。

○南 昌広河川課長 はい。

○鈴木浩己分科会員 道路台帳のほうは。

○福與久信土木管理課長 市道の道路台帳につきましては、市道認定をしている関係上、今、全体で3,150路線をかけておりますので、その分につきまして、道路台帳整備という形で更新をさせていただいていることになります。

○鈴木浩己分科会員 了解です。

○深田ゆり子分科会員 予算決算情報活用ソリューションの28と29、決算ですと237ページ、交通安全施設整備費、これは交通安全施設整備費と通学路交通安全対策事業費と2つありますけれども、下のほうは国庫補助になっておりますが、まず、予算決算情報活用ソリューション28の防護柵設置、道路反射鏡区画整理設置、歩行帯設置、歩道拡幅、それぞれ市民から、または地域から要望があってこれらをやったよというのと、あと、この数字、件数とか、やったメートルとか、それが要望に対して調査した後、また進捗率というんですか、この令和6年度でどのぐらいに当たるのか。95.1%で残額もあるので、できていないところもあるのかな、それとも予定よりも少なく済んだのか、その辺のことを教えてください。

○松田仁志道路課長 交通安全施設整備事業費についての御質疑でございましたが、令和6年度につきましては、当初予算の分と6月補正でいただいた分と2つがございます。補正でいただいた分につきましては、令和6年の2月に三右衛門で通学中の事故もございまして、その後いろいろな会議をしていく中で確認されたもの、そういうわけで、先ほど言っていただきましたけど、国庫補助でやれるものとやれないものがありますので、やれないものにつきまして、こちらの事業でやるということで取り組んだものでございます。

まず、当初予算についてですが、まず最初に、石脇川左岸線という東益津小学校北側の石脇川の下部沿いの水路なんんですけど、そこで転落防止柵の工事を25メートル実施し

ております。

もう一つが、大井川の1185号線の転落防止柵の工事を58メートル、それと、すみれ台団地の南側のすみれ台南通り線の転落防止柵の工事を36メートルということで、転落防止柵の工事を合計で119メートル実施しております。

さらに、道路反射鏡、カーブミラーの工事を7基行っています。

それと、もう一路線が、豊田の鴻益橋を越えた右側のほうですけど、そこの豊田橋保福島線の交通安全施設の工事ということで、警察のほうで止まれの規制を変更するといったところがありましたので、そちらのほうの区画線とかの引き直しの工事を行っております。それが当初予算のものになります。

6月補正でやっているものにつきましては、まず、黒石小学校西若草橋線といいまして、黒石小学校と150号の間の通学路になるんですけど、そちらのほうで歩行帯、グリーンベルトの整備を行っております。

もう一つが、栄田線ほかというところで、栄田線と県道高洲和田線、ちょっと分かりにくいお話なんんですけど、そちらに歩行者が通る橋があったんですけど、横断歩道と橋がずれているという関係がありまして、そちらの橋の拡幅工事を行っております。

それと、東名側大覚寺小土東線というところで、こちらにつきましては、豊田中学校へ向かう通りに五差路のところがあると思うんですけど、五差路のグリーンベルトのところがやや薄いというところで、その引き直しの工事を行ったものです。

最後に、大住三右衛門中根線というところで、黒石小学校の北側に国交省がグリーンベルトとか引いたところがございまして、そのところで交差点を持ち上げるような立体ハングとか、そういったものをちょっとやって、広報にも載せさせていただいたんですけど、そういった工事を実施したと。それが4件、工事を発注しているという内訳になります。

○深田ゆり子分科会員 細かく御答弁いただきまして、昨年度、事故の影響から皆さんが必要を出し合って、交通安全対策委員会でも進められたと思いますけれども、その要望に対して令和6年度だけでは終わらないと思うんですけども、この令和6年度では進捗率というか、要望に対してどのぐらいできたというパーセントをお聞きしたいんですが、分かりますか。

○松田仁志道路課長 進捗率については持ち合っていないので、御答弁できません。ただ、この会議の際に整理したものにつきましては、今年度の令和7年度の予算で措置しております、そのときの案件につきましては、今年度、この交通安全施設整備費でやるものと通学路安全対策でやるもの、国庫補助いただいたもの、その2つの中で完了するというところであります。

○深田ゆり子分科会員 市でやれることと警察のやることとまた違うと思うんですけども、この令和6年度からちょっと気になったのが、防護柵とか区画線とか市がやるのは見えてきているんですけども、逆な意味での見えてくるものがあるんです。

というのは、知らないうちに止まれの標識がなくなっていたりとか、横断歩道がなくなっていたりとかというのは、警察の管轄だということで市は関係ないかもしれないんですけども、ただ、この交通安全対策という中で子どもたちの交通安全リーダーの講演会というか、ありまして、そういうところでも子どもたちから、あそこが危なくなっ

たよとかそういう声が上がってきたんですね。ですから、警察がやろうとする交通安全対策に対して焼津市はどのように連携しているというか、情報が来ているのかどうか、その辺のことをお聞きしたいと思います。

○松田仁志道路課長 交通安全の警察との連携についてですが、まず、警察のほうで交通規制であるとか、最近でいえば信号機もそうなるのかもしれません、そういうしたものはどうやってやっていくかということにつきましては、年に1回、4月、5月頃に交通安全の規制審議会を開いておりまして、その中で警察のほうから、今年度はこういったところをやっていきたいとか、あるいは昨年度はこういうところをやりましたとか、そういうお話をいただいております。そこには、我々、道路サイドだけではなくて、もちろんくらし安全課であるとか、そういうところも参加しましてやっております。

それと、規制の関係ですけど、規制を取るという話になれば、当然その規制に代わる交通安全対策を求められますので、それは交通管理者である警察がやるものと、道路管理者である我々がやるものと、分けながらやっていくんですが、確かに急になくなっているというところもあるのかもしれません。ただ、そういったところも、我々の話というか、警察からのお話で伺っているのは、地元のほうにもちょっとお話をする中で、そういうものをやっていますというところで伺っているところでございます。

○深田ゆり子分科会員 規制を取るというところの話は、市のほうにも話が来ているということなんすけれども、地元に話しているよというお話があったんですが、地元に話は行ってないんですよ。特に自治会関係の役員にも話が行っていないという。それで、地域の人とか子ども会の通学路にもなっているようなところでもありますし、そういう連携がないところで、突然そういう規制の、一方ではしっかりと安全対策をして、また別の地域ではこの規制が取り扱われるという、そういうのはちょっと矛盾しているんじゃないかなと私は思うんですけども、そういう意味で、やはり市のほうもそうやって年に1回とか4月に警察との会議があって、こういう情報があるということでしたら、その地域の自治会関係の役員さんにまずは言っていただくとか、そういう連携をしていただいて、あと、そこの取り扱われる近所にも話をしなきゃいけないものですから、その辺のことをどういうふうに思いますか。

○松田仁志道路課長 先ほど通学路というお話がありましたが、通学路につきましては、市のほうでは通学路交通安全プログラムの中で、毎年、通学路の対策推進会議を行っておりまして、警察、市の関係課、国、県が出席し、行動点検をやっております。

そういう取組の中で、通学路に関して言うのであれば、そういうところで新しい情報があれば、今年度こういう話になっている、こうなんですよという話があれば、そのときに一緒に点検するときに、ここをこうなのでこうなります、じゃ、ここが危ないので、こういう対策をどうですかねというお話があって、それで対策を検討しているとか。それは何もハード対策だけに限った話ではなくて、ソフト対策も含めて、そういうところで連携しながら対応しているというところであります。

○深田ゆり子分科会員 239ページの河川の関係なんすけれども、二級河川の朝比奈川、ここに朝比奈川はどこに当たるのか分からんすけれども、いろんな二級河川も小規模、一級河川、二級河川、あと準用河川も、ここ3年ぐらい台風とか豪雨とかが頻発していまして、川底がもう上がっているんじゃないかという市民の方から心配の声も上

がりまして、それは令和6年ではどういうふうに対応されたのか、予算決算情報活用ソリューションを見てもちょっとよく分からなかつたものですから、どこに当たるのかお願いします。

○南 昌広河川課長 市が管理します準用河川や普通河川につきましては、239ページの8款3項2目河川維持費の備考欄の河川海岸維持管理費のところで、しゅんせつの対応をしております。

なお、二級河川につきましては、県のほうで対応していただいている状況です。

○深田ゆり子分科会員 準用河川と、県のほうも管理しているということなんですかでも、市のほうにも当然、情報は来ておりますよね。朝比奈川については、どうなんですか。個別にはちょっと分からないです。

○南 昌広河川課長 県の管理する二級河川、朝比奈川につきましては、県のほうで適切にパトロールを実施していただいている中で、しゅんせつ等を実施してもらっていると認識しております。

○深田ゆり子分科会員 では、県のほうは県でやっていると。それで、準用河川は市のほう。対策としては、藤守川の津波対策が書いてあるんですけど、あと、県営の河川、瀬戸川河川、これ海岸ですね。やっぱりこの239の一番上の河川海岸維持管理費ですか、ここに当たると思うんですけども、市の川底のしゅんせつというのは、令和6年度にどのぐらいやったのかというのは分かりますでしょうか。

○南 昌広河川課長 令和6年度の準用河川、普通河川のしゅんせつ土砂につきましては、22件、しゅんせつ土量が1,219平米を対応したところであります。

○深田ゆり子分科会員 これ、予算決算情報活用ソリューションのどこに書いてあるんですか。

（「37」と呼ぶ者あり）

○深田ゆり子分科会員 県のほうは県のホームページを見ればいいということですか。

○白石雅治建設部長 補足させていただきます。

県の事業でございますが、県の島田土木事務所工事第2課が担当しておりますが、工事第2課と焼津市のほうで、それぞれの事業の定期的な意見交換といいますか、その辺を近年やっておりますので、ちょっとそこの資料を持ち合わせてございませんのでお答えできませんが、一応県のほうからも、予定している事業についてはこちらにいただきますし、多分しゅんせつになりますと、やはり起債事業で充当したりしているものですから、そういう意味で情報も入ってきますので、今日ちょっと資料がないので答えられませんが、先ほど言った朝比奈川のところが場所もちょっと分からぬものですから、またよろしければ終わったらちょっとお聞きして、そこを確認することはできます。

○増井好典分科会長 ほかにありませんか。

なければ、ここで質疑を打ち切ります。

以上で、建設部所管部分の議案の審査を終了いたします。

建設部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、暫時休憩いたします。

休憩（9：49～9：53）

○増井好典分科会長 休憩前に引き続き会議を開きます。

認第8号中、上下水道部所管部分の議案審査に入ります。

質疑のある分科会員は御発言願います。

○深田ゆり子分科会員 予算決算情報活用ソリューションの1になります。決算書ですと4款1項5目、211ページ、合併処理浄化槽設置事業費ということで、予算決算情報活用ソリューションのところに5人槽、424基から、10人槽、合計484基ということで、令和6年度実績、令和5年度実績、令和4年度実績と3年間の実績が載ってございますが、これはそれぞれ全体の何割ぐらいの執行率に当たるというのは分かりますでしょうか。

○村松 久下水道課長 執行率ということでおろしいでしょうか。

○深田ゆり子分科会員 何基予定していて、それが何基だったよということで、これが424基だったよというふうなことだと思うんですけども、見込みに対して実績。

○村松 久下水道課長 令和6年度の5人槽の予定は、当初、計画では495基に対して424基、7人槽が65基に対して49基、10人槽が20基に対して11基、全体で580基に対して484基という実績でございます。

○深田ゆり子分科会員 これは3年間の実績がそれぞれ載っておりますけれども、計画どおりということで評価されているんですか。

○村松 久下水道課長 令和5年度がかなり実績がよくて、早めに予定件数に対して申込み件数が達してしまったということがございまして、令和6年度につきましては、合計580基を予定しておったんですけども、新築の関係がやはりちょっと物価の高騰とかそういうことの影響があるか分かりませんけども、当初の見込みより大分減って、全体で580基に対して484基ということで、若干、当初の見込みよりも実績としては減っているという状況でございます。

○深田ゆり子分科会員 現時点では、焼津市の必要とする合併浄化槽の何割ぐらいの世帯がこの合併浄化槽を設置しているとか、そういう数字は持ち合わせていますか。

○村松 久下水道課長 現在のところ、あくまでも民間主導でやってもらっているところで、うちとしてはなるべく補助を多くするということで、実際に目標として何基という数字は持ち合わせてございません。

○鈴木浩己分科会員 今のに関連して、新規と設置替えの件数別に、5人槽、7人槽、10人槽合計というところで教えていただけますか。設置替えだけでもいいです。

○村松 久下水道課長 新設の実績が5人槽で228基、7人槽で15基、10人槽が7基でございます。合計250基。設置替えが5人槽が196基、7人槽が34基、10人槽が4基で合計234基です。合わせて484基になります。

○鈴木浩己分科会員 石津3町を浄化槽での生活排水処理方式に変えて、大分もう年数がたってきたわけなんですけれども、当然、普通の単独浄化槽から合併処理浄化槽に設置替えというものを推進していかないと、なかなか生活排水の汚泥というか汚水というか、そういう界域の水質を保てないという部分も当然出てくるかなというふうに思うんですけども、設置替えの件数でエリア別にもし分かればお教えいただきたいなというのもあるんですけども、エリア別には出していませんか。

○村松 久下水道課長 エリア別について集計をしておりますが、今は持ち合わせており

ません。

○鈴木浩己分科会員 公共下水道事業の認可区域から外れたところについては、よほどちょっと目を光らせたり力を入れていただいて、設置替えの推進。これは大分、浄化槽屋さんが水道屋さんも含めて力入れて営業に回っているようなんすけれども、まだまだいまだに単独浄化槽を使っていて、清掃業者ももう怖くてちょっとこの家の浄化槽は見れないよというので、ほぼほぼ垂れ流し状態みたいな、そういうお宅も僕ら内陸部のほうではあるんですよね。

ですから、浄化槽の台帳は県管理だということで以前にも伺っているものですから、なかなか市としてそういった設置替えの啓蒙とか周知だとかというのは厳しいんでしょうけれども、1つにはやっぱりこの近隣の市でも設置替えの補助、以前に比べて相当高くなはしていただいたんですけども、ただ、残念なことに、やっぱり藤枝とか島田市に比べると、設置替えの補助が20万円ぐらい安いのかな。ですので、その点も含めて、その設置替えの推進という部分では、補助額の拡充とかというのもぜひ考えていただきたいと思うんですけども。

焼津、藤枝、島田で設置替えの補助額の今の状況というのは分かりますでしょうか。

○村松 久下水道課長 おおむね把握しているところでございますけれども、新設につきましては焼津市が20万円の補助、藤枝市も20万円の補助、島田市が15万円の補助でございます。設置替え、単独浄化槽からの見直しすけども、焼津市は5人槽や7人槽、10人槽、均一して65万円補助です。藤枝市につきましては、槽の大きさによって補助金額が分かれておりまして、5人槽が63万2,000円、7人槽が71万4,000円、10人槽が84万8,000円。島田も同じく人槽ごとに分かれておりまして、5人槽が72万2,000円、7人槽が80万4,000円、10人槽が93万8,000円、そういったことで仕分をしている状況でございます。

ただ、焼津の場合は5人槽が非常に多いですから、そこでは藤枝市に対しては若干厚めの補助といいますか、そういったことができているのかなということで、また、その辺の補助を、繰り返し積極的に啓発を進めていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○鈴木浩己分科会員 ゼビ研究をよろしくお願ひいたします。

○増井好典分科会長 ほかにございますか。

ほかにないようですので、ここで質疑を打ち切ります。

以上で、上下水道部所管部分の議案の審査は終了いたしました。

上下水道部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、暫時休憩いたします。

休憩（10：08～10：12）

○増井好典分科会長 休憩前に引き続き会議を開きます。

認第8号中、都市政策部所管部分の議案審査に入ります。

質疑のある分科会員は御発言願います。

○四之宮慎一分科会員 8款5項1目の景観計画推進事業費、241ページ。執行率が

29.1%の理由と、あと、どう考えているか教えてください。

○山田暁子都市計画課長 景観審議会費の執行率の件ですが、昨年度、景観審議会というのは一回も開催されませんでした。やっていた内容としましては、先進地の視察と消耗品費になります。

景観審議会のほうなんですけど、景観計画に違反しているものがあれば開催をしますが、昨年度はその予定がございませんでしたので、執行率としては低い形になっております。

○四之宮慎一分科会員 過去にやっぱりそういう違反があつて、そういう審議会をやつてきたと思うんですけども、これからもやっぱりそういう可能性というのはあるんですか。もうないからそういう建物はできない、そういう注意しているからできないと考えればいいのか、ちょっとそこを教えてください。

○山田暁子都市計画課長 今後についてですが、委員の改選が2年に1回ございます。その委員の改選ですとか、景観計画の見直しですとか、そういった計画の見直しがある場合に、また議題として取り上げたいと考えております。

景観計画にそぐわないものがあれば、適宜また開催を要請していきたいというふうに考えております。

○深田ゆり子分科会員 決算の241ページ、予算決算情報活用ソリューションの9番のところです。SIC周辺整備事業費、4つの事業を執行されておりますけれども、決算額で1,514万896円、この4つの事業のそれぞれの決算額総額に対してどれだけ事業費を使われたのか、内訳を教えてください。

○岡本佳和都市整備課長 ただいま御質疑のありましたSIC事業費の内訳でございますけれども、まず普通旅費として11万7,000円、そして一般消耗品費として3万1,000円、そして物件料委託料といたしまして1,499万3,000円でございます。

○深田ゆり子分科会員 旅費というのは、どこへ行かれた旅費なのか。物件料というのはその土地を既に購入したことなのか、どういうふうな物件料なのか、内容を教えてください。

○岡本佳和都市整備課長 まず、旅費でございますけれども、先進地視察ということで、インター周辺のまちづくりについて、具体的には茨城県のつくばみらい市と三重県の多気町に視察に行っております。

また、物件費委託料につきましては、こちらからコンサルタントに業務委託を行ったものでございます。

○深田ゆり子分科会員 つくばみらい市と三重県の多気町の旅費、視察ということで、どのような勉強をされて効果を得られてきたのでしょうか。

○岡本佳和都市整備課長 まず、つくばみらい市につきましては、つくばみらいスマートインターチェンジというものがございまして、インター周辺のまちづくりの事例について学んでまいりました。

そして、三重県の多気町につきましては、同じくスマートインター周辺のまちづくりでございますけれども、大規模観光交流施設がございますので、そちらの先進事例について視察をしてまいりました。

○深田ゆり子分科会員 この2つが焼津市に当てはまるというふうに、感想としてお持ち

になりましたか。

○岡本佳和都市整備課長 同じくインター周辺のまちづくりということで、もちろん全てが当てはまるものではないですけれども、まちづくりの考え方ですとか進め方ですとか、参考になる部分はあったのではないかというふうに考えております。

○深田ゆり子分科会員 物件費の関係でコンサルタントの1,499万円ということなんですが、どちらは日本都市技術建設技術研究所共同体ということでよろしいでしょうか。

○岡本佳和都市整備課長 コンサルタント発注先でございますけれども、ただいまございましたように、日本都市技術建設技術研究所の共同企業体に発注をしております。

○深田ゆり子分科会員 1,499万円を委託して、どのような事業を令和6年度にこの共同体が行ったのか教えてください。

○岡本佳和都市整備課長 大きく分けて3つございまして、まず1つ目といたしましては、土地利用構想の作成ということで、こちらにつきましては、市場調査、企業ヒアリング、先進市の視察などを行った上で土地利用構想をまとめてございます。

2点目といたしまして、準備組合の会議の開催支援ということで、こちらの会議を行っております。

あと3点目が、関係機関協議の資料作成ということで、そちらのほうの資料の作成ということで行っております。

○深田ゆり子分科会員 具体的に今、市場調査と土地利用構想案ということでまとめていただいたということですが、予算決算情報活用ソリューションにも説明が書いてございますけれども、市場調査のアンケートにより、事業規模や導入機能、参画意欲や条件等を確認したと、どのようなものを確認したことになるんでしょうか。

○岡本佳和都市整備課長 まず、アンケートにつきましては、この辺りの近隣の企業から関東の企業にかけて、考えられる様々な業態について行っています。このようなまちづくりを進めていく上では、まず出てきてくれる企業というものは関心があるかについて、関心があったとしても、どのような条件があるか聞いていくことが必要になってまいりますので、そういったことでアンケート調査を行っております。

○深田ゆり子分科会員 どのような事業者が関心を寄せてくれたんでしょうか。

○岡本佳和都市整備課長 具体的には、小売業ですとか物流ですとか製造業の幅広い土地利用が可能な地域であること、そういう製造業などの業態の事業者から関心が寄せられているところでございます。

○深田ゆり子分科会員 それらに対して地権者の皆さん、準備組合の皆さんに報告をされてきたということだと思うんですけども、それで総会にも報告をしたということになっていくと思うんですけども、地権者の人は準備組合ではどのような御意見がありましたでしょうか。

○岡本佳和都市整備課長 その準備組合の前に、もともと準備組合ですとか地域の皆さんで様々なまちづくりを考えていたところがあるんですけども、それに対して企業の関心がどうかというところがありました。

それに対して、一定数の企業から幅広い業態から関心が寄せられたということで、寄せられたことに関しては、ある程度選択の幅が広がったということで、総会に諮ったと

いうふうに認識しております。

○深田ゆり子分科会員 土地利用構想案をそこでつくって、総会に報告したということなんですけれども、ニュースも幾つかいただいております。これは上泉・相川地区まちづくりニュースということで去年のを見てみますと、いろんな御意見があるということで、その中でも土地利用構想案の意見ではA、B、Cの3つの案があったということで、令和7年2月のときには、住居、子育て、コミュニティ、医療、商業、農業の6つの機能の考え方と併せて提案していくということが載っておりましたが、その後では杉田議員が一般質問でも2月ぐらいに言っておりましたけれども、土地利用構想案が2つに絞られたと、農業が入っていないということを言っておりますが、まさにそうだったんだなと思うんですけども、それについてはなぜ外されたのかということを改めて伺います。

○岡本佳和都市整備課長 その内容につきましては、これまで本会議の中でも杉田議員から御質疑をいただいているところでありますけれども、ただいま分科会員からお話をありましたA、B、Cの3つの案、地元の方がまとめたものですけれども、そのときに、もともとB案につきましては、農地につきましてはこの検討区域の中ではなくて、地区全体で考えていこうという趣旨でまとめているところでございます。そのA案、B案、C案の3つを企業に示したところ、企業もその事業の実現の可能性を考慮する中で、そのB案の農地の考え方というものを採用したというふうに伺っているところであります。

○深田ゆり子分科会員 地元の意見の中で多くはないけれども、農業をやる方自体が少ないものですから、今、本当にお米が高くなつて、農業を続けている方も少ない中で、焼津市はたしか2%ぐらいじゃないでしょうか、本当に貴重な農業だと思うんです。水田もあると思います。

そういう中で、企業が地元の意見をまた見て、それで、それを2つに絞ったということなんですけれども、そうすると、地元の農業を別なところでやってもらえば、移転してもらえばいいよというお考えで2つの案に絞ったということなんですね。それを総会で提案したことになるんでしょうか。

○増井好典分科会長 決算の審議なので、SICの内容そのものではなく、決算のほうに話を振ってもらってもいいですか。

○深田ゆり子分科会員 土地利用構想案が予算決算情報活用ソリューションの9に書いてあるんです。準備組合の意見や市場調査結果を踏まえた土地利用構想案を作成し総会に報告したということで、その2つの案を総会に報告したということですか。

○岡本佳和都市整備課長 まず、総会に報告したのは1つの案でございます。まちづくりニュースの中でもお知らせはしておりますけども、1つの案を報告しております。ただ、いずれにしても、そのエリアの中には農地はないということなんですけれども、総会の中でもやはり農地のことについては意見をいただいております。

ただ、準備組合としても、決して農業を別にないがしろにしているわけではなくて、6つのうちの重要機能の1つとして認識しております。ただ、準備組合といたしましては、先ほど申しましたように、実現可能性を見る中で、こういった案でということでお示しをしたのが総会の案でございます。

○深田ゆり子分科会員 報告をしたということなんですが、それで決定ということではないですね。確認をします。

○岡本佳和都市整備課長 決定ではございません。今行っているものはまちづくりの検討ということで、元をただせばそもそも事業をやること自体が決定しているものではありませんので、最終的に地権者の皆様が、この計画をある程度つくった上で、その計画を見て事業化するかどうかの判断をするという資料を作っている段階でありますので、決定ということではございません。

○鈴木浩己分科会員 決算書241ページ、予算決算情報活用ソリューションは5ですけれども、開発許可事業の関係ですけれども、予算決算情報活用ソリューションを見ると新規が11件、変更が4件をはじめとして、全部で295件ということで令和6年度実績がありました。

その中で、許可申請を出すのに予備審査とか、予備審査が通って初めて申請を出して、許可が下りてくるまである程度の日数がかかると思うんですけども、その予備審査から許可が出るまでの日数というのは、大体どれぐらいですか。

○山田暁子都市計画課長 開発行為において、予備審査とそれにかかる期間のお話かと思いますが、開発行為の予備審査としまして、土地利用事業の承認申請という前段階でやるような形になります。事前協議もありますが、提出されて標準の事務処理期間が30日だったかと思うんですけど、それを経て、それから開発行為の許可申請という形になります。

開発許可申請につきましても審査を受けまして、標準事務処理期間をちょっと設けておりまして、それで許可が下りるような形となっております。

○鈴木浩己分科会員 工事業者からすると、やっぱり一日も早く手をつけたいなという思いはあるものですから、業者さんから話をよくいただくんですけれども。よく幹事会ということで、関係する各課が一堂に会してその方の予備審査とか、そういうものをされるというふうに伺っていたんですけど、予備審査とかなかった場合のデメリットというのはあるんですか。メリット、デメリットがあるとしたら、デメリットのほうが大きいのかなというふうに思うんですけど。

申請書類が全部完璧だったらいいんでしょうけれども、どうしてもやっぱり不備があったりすると、幹事会で関係する皆さんのが一堂に会して、いや、ここはまずいよねとか、ここもまずいねとなったほうが、幹事会の意味がそこで出てくるかなというふうに思うんですけども、いかがですかね。

○山田暁子都市計画課長 予備審査で関係各課に意見聴取するところでございますが、都市計画法だけではなく、道路ですとか、河川ですとか、住宅の関係の建築基準法ですか、様々な法令に多岐にわたっての形になりますので、どうしてもやはり事前審査というか、土地利用承認申請の中では幹事会という中で意見聴取をするようなプロセスを経ることがどうしても必要になってまいります。ただ、そこであまり時間をかけてしまうと、行政サービスという面でどうかというのもございますので、その辺につきましては府内で連携を取って、事務処理が円滑に進むように進めていきたいと思います。

○鈴木浩己分科会員 ちなみに、開発許可の関係の技術職員というのは、何人体制でやつていらっしゃるんですか。

○山田暁子都市計画課長 技術の職員なんですが、都市計画課の土地対策担当というところで開発許可の受付を行っております。土木の技術職が1名おりまして、私も土木の技

術職でありますので、今、課の中では2名の体制、あと部内と関係各課に技術職がおりますので、そこに意見を聞くような形で進めます。

○鈴木浩己分科会員 以前伺ったときには技術職の方は1名だったわけなんですけれども、今2名体制という感じですかね。分かりました。一日も早く許可申請の処理していただけますように、よろしくお願ひいたします。

続いていいですか。

○増井好典分科会長 どうぞ。

○鈴木浩己分科会員 すぐその下の屋外広告物の許可事業費ですけれども、予算決算情報活用ソリューションの6です。新規が78件、更新が319件、変更が17件、合計で414件ということなんですけれども、これは令和6年度で違反広告物の関係で何件あったかというの、この中に含まれる部分もありますでしょうか。

○山田暁子都市計画課長 違反広告物の関係ですが、パトロールを行いまして、是正指導を行っております。年間10件程度改善されたということで記録がございますので、今回この中にもその程度含まれているかと思います。

また、更新の期間が2年になってくるものですから、その点につきましても事前に通知をしまして、更新漏れのないように、違反がないように進めているところでございます。

○鈴木浩己分科会員 年10件程度ということなんですけれども、例えば違反者の方への指導とか是正というのは、文書で通知をするわけですか。

○山田暁子都市計画課長 口頭で行っております。更新ですとか既存で既に許可しているもので更新漏れというものがございましたら、それにつきましては更新を促すということで文書で通知をしております。

○鈴木浩己分科会員 違反者というのは、新規と更新と変更という項目でいきますと、変更になるわけですか。

○山田暁子都市計画課長 違反の内容にもよりますが、更新の場合もありますし、更新漏れであれば新規で取り扱う場合もございます。なので、ケース・バイ・ケースとなっているところでございます。

○鈴木浩己分科会員 あと、新規の78件の部分で伺いたいんですけども、屋外広告物の形式とかは決まっていらっしゃるんですか。

○山田暁子都市計画課長 許可の範囲が決められています。特別規制区域、景観の重点計画がある区域ですか、住居系のところ、新幹線のあるところですね。あと、普通規制区域、用途地域で言うと工業地域、準工業地域、あと商業地域、その他の地域になります。区域を定めているところと、自家広告物、そのお宅のそのお店の広告物、お店の名前ですか、どんな営業をされているとかの説明の広告物と、あと案内図板、道しるべ、この先何メートル行ったらこのお店がありますよということで決められているところがございまして、その点につきましては、色彩ですかそういったものについてルールが県の条例で決められているような状況でございます。

○鈴木浩己分科会員 では、市のルールで決まっているのは大きさぐらいですかね。

○岡本佳和都市整備課長 大きさにつきましても、5平米単位で手数料のほうが決まっておりまして、区域によっても申請が不要な場合というのが面積で決められているような

状況です。

市のルールで大きさを決めるというのに伴って、全て県の条例に準じて使っているようなどころでございます。

○深田ゆり子分科会員 予算決算情報活用ソリューションの10、決算書241ページの焼津駅周辺にぎわい創出事業、駅まち空間整備事業費2,592万円余なんですが、まず、この2,695万7,000円の内訳をお聞きします。

○岡本佳和都市整備課長 まず、事業費の内訳でございますけれども、報償費、アドバイザーへの謝礼といたしまして19万円、次に旅費といたしまして42万9,000円、そして、一般消耗品費として2万5,000円、そして物件費委託料ということで2,520万円でございます。

○深田ゆり子分科会員 アドバイザーというのは、どういう方に19万円をお支払いしたんですか。

○岡本佳和都市整備課長 具体的には、アドバイザーといたしまして、早稲田大学の大学院の教授であります田中教授にお願いをしております。田中先生につきましては、まちづくりの関係でいろいろ全国で実績のある先生でお願いをしております。

○深田ゆり子分科会員 委託費の2,520万円は、大日本ダイヤコンサルタント株式会社ということでおよろしいでしょうか。

○岡本佳和都市整備課長 はい。

○深田ゆり子分科会員 これまでこの会社の実績というのは、どのように評価されていますか。例として何かありますか。

○岡本佳和都市整備課長 全国的な実績としては、長野県、佐賀県などの駅周辺ですとか全国で様々なまちづくりを手がけております。

○深田ゆり子分科会員 先ほども1,500万円の委託料で、今回も委託料2,520万円と高く、金額が大きいなということがあったものですから、お聞きしました。

それで、次にプロジェクトチームのメンバーというのは、ここの予算決算情報活用ソリューションに書いてあるんですけども、6回開催するということなんですが、これは市の職員ですか、どういうメンバーですか。

○岡本佳和都市整備課長 プロジェクトチームのメンバーは、具体的には市の職員でございます。都市整備課が所管をいたしまして、あとは関係課といたしましては、行政経営部とか経済部ですとか、基本的には庁内でございますけれども、あとアドバイザーとして先ほどの田中教授にも加わっていただいているところでございます。

○深田ゆり子分科会員 そのプロジェクトチームで整備パターンとか広場、拠点施設の配置について協議をして方向性を出したということなんですが、何を基準に協議をして方向性を出されたんですか。

○岡本佳和都市整備課長 まず、今回の駅まち空間の整備の目的でございますけれども、現在の焼津駅というものは様々な課題がございます。具体的には、バリアフリーの問題ですか、駅の老朽化ですか、あとは都市機能、例えば商業施設ですか、そういうものの不足につきましても、市民アンケートからもいろいろな意見をいただいているところであります。

そういうことがございますので、駅というものは都市計画マスタープランの中でも

重要な都市拠点の1つでございますので、まずはその空間の在り方、機能の在り方、そういうことを検討するところから始めているところでございます。

○深田ゆり子分科会員 次に、関係機関、交通関係ということで、9回開催されたということなんですが、これはまた別の協議会ということのようですが、メンバーはどういうふうに。

○岡本佳和都市整備課長 こちらにつきましては、具体的には、バスですとかタクシーの交通事業者との会議でございます。計画を進めていく上で、当然、交通事業者の意見ですとか現在の状況からの課題、今後について話し合っていくことが必要でありますので、こういった打合せの場で意見を聞いているところでございます。

○深田ゆり子分科会員 そのバス・タクシーの事業者の意見というのは、このプロジェクトチームの会議で聞く、それともまた別に別の団体の会議があって、そこで意見を聞くのか、どういうふうにやっているんですか。

○岡本佳和都市整備課長 内容としては別で行っておりますというよりも、交通事業者につきましては、個別に市ですとか所管課ですとかコンサルタントに意見聴取をいたしまして、そこで聞いた内容につきまして、プロジェクトチームの会議の中で意見を上げているところでございます。

○深田ゆり子分科会員 コンサルタントはバスやタクシー会社から意見を聞いて、それをプロジェクトチームに会議で反映させるということですね。そうすると、その次にまた外部委員による協議会を3回ずつと書いてあるんですけど、この外部委員による協議会というは何ですか。

○岡本佳和都市整備課長 まず協議会の前に、先ほど交通事業者に対する意見聴取ですけれども、市も都市整備課と一緒に同席をいたしまして聞いているところでございます。

そして、協議会でございますけれども、駅まち空間を考えていく上でPTで内容はたくさんですけれども、やはりこういった内容というものは府内だけで決めるものではなくて、幅広い意見を聞いていくことが必要になってまいります。

具体的に、協議会といたしましては、全部で14名の委員がおります。会長といたしましては、先ほどの早稲田大学の田中教授でございまして、あとは市内の経済界ですとか、行政ですとか、地元の自治会とか幅広い方に入っていただきまして、そして、あとオブザーバーといたしまして、国交省から中部運輸局と中部地方整備局からもオブザーバーで参加をしていただいているところでございます。

あと、先ほど協議会でちょっと前後しますけれども、交通事業者ということで、JRですとかバス・タクシーの関係者にも協議会に参画をいただいているところでございます。

○深田ゆり子分科会員 細かい話はプロジェクトチームと委託業者と田中会長ですね。全体的にはこの外部委員による協議会で方向性を持って進めていくということだと思うんですけども、具体的に方向性としてはどのようなものが挙げられましたか。

○岡本佳和都市整備課長 方向性といたしましては、まずコンセプトといたしまして、焼津未来交流市場ということで、焼津の駅を中心として、いろいろな人ですとか情報、物が集まるというものをイメージした上で、駅まち空間の役割というものを整理して、主

に2つございます。

1つ目が、まず駅まち空間の再生ということと、2つ目が、駅まち空間から周りににぎわいと人を波及させていくという、そういった役割がございます。

そうした中で、昨年度、基本計画をまとめました。具体的には、交通広場なんかの集約といいますかそういうことを考えておりまして、現在の一般車のロータリーのところを例えればバス・タクシーに集約をいたしまして、そして、今のタクシープールのところを一般車の送迎の形で集約をいたします。そして今、バスのプールのところにつきましては、交流広場ということで、様々な方が滞留してくつろげていただけるような、そんな計画を基本計画として昨年度にまとめたところでございます。内容につきましては、ちょっと遅くなりましたが、9月になりました、昨年度の基本計画の概要につきまして、ホームページで公表させていただいておりますので、また御確認いただければと思います。

○深田ゆり子分科会員 それから、最後のほうに駅まち空間整備、そういういろいろな計画、特にバス・タクシーと一般車を変えて真ん中を広場にするというお話なんですけれども、駅前商店、複合施設が今度また入ってくるということになると、商店街の皆さんとか、あと若い人、駅利用者の皆さんの意見というのは、この中にどういうふうに反映されたんでしょうか。

○岡本佳和都市整備課長 まず、商店街につきましては、先ほど申し遅れましたけれども、協議会の中で商店街振興組合の理事長にも協議会に加わっていただいているところでございます。

そして、若い方の意見集約というところですけれども、まず令和5年に若い方、大学生、静岡福祉大の学生ですか、焼津高校、あと駅利用者を対象にアンケートを行っております。今回、令和6年度の概要がまとめたものを示しながら、今年の6月にLINEアンケートを今度は幅広く行ったところであります、そういった中で意見を聞いているところでございます。

○深田ゆり子分科会員 分かりました。

○石田江利子分科会員 その下の焼津内港地区にぎわい・交流創出事業費のところでお伺いしたいんですけど、背後地利用について、周辺の現況把握や事例整理、市場調査、ワークショップを実施したというふうに書かれていますけれども、この背後地について、この時点でどのようなワークショップの内容、御意見が出たかをお伺いします。

○岡本佳和都市整備課長 ワークショップの内容につきましては、まず昨年度、12月に2回、今後のまちづくりについてどう考えるかということでワークショップを開催いたしました。昨年度行った際には、1回目が16人で2回目が24人の方に参加をいただきました。そして、いろいろな活動をされている方々でありますので、今後の取組ですとかそういうことで、前向きに活動をしていきたいというような方々が集まったところでありますので、一定の方向性は共有できたのかなと思っています。

そして、今年度引き続きこの業務をやっている中で、今年11月に社会実験ということで、この内港地区の活用ですか、周遊を促すような社会実験を行う予定でいるところになります。

○石田江利子分科会員 今年度の事業になっちゃうものですから、11月の社会実験のこと

はまたお伺いしたいなと思うんですけれども、まずその16人、23人のワークショップに参加された方というのは、年齢層とか幅広い方々からこのワークショップで御意見をいただいているんでしょうか。

○岡本佳和都市整備課長 年齢層につきましては、ちょっと具体的な数字はないんですけども、比較的若い方が30代、40代、あと上の方ですと60代の方がおりましたけれども、割合としては若い方が多かったなという印象でございます。

○石田江利子分科会員 了解いたしました。

○四之宮慎一分科会員 公園維持管理費の8款5項6目、243ページの下のほうなんですが、1億9,500万円の決算なんんですけど、公園の管理は緑化組合がやって、あと公園の修繕等の費用の内訳について教えてください。

○岡本佳和都市整備課長 公園の管理につきましては、今、分科会員おっしゃったように、緑化組合のほうで行っているところであります。

そして、修繕でございますけれども、ルールといたしまして、30万円以下の修繕につきましては指定管理者、組合のほうで行いまして、30万円以上のものは市のほうで行うという決めになっております。そして、昨年度、指定管理した年の修繕の実績といたしましては、862万7,000円でございます。

○四之宮慎一分科会員 そうすると、残りの1億8,000万円ぐらいは委託の費用ということですかね。

○岡本佳和都市整備課長 はい。

○四之宮慎一分科会員 この公園の遊具なんんですけど、新しい遊具とか遊具の更新というのは何か決まりがあってやっているんでしょうか、そこを教えてください。

○岡本佳和都市整備課長 遊具につきましては、現在、国の補助をいただいて行っているところでございます。

具体的には、令和4年度に、まず市内の全公園の遊具の状況につきまして調査をいたしまして、健全度を把握しております。そこで、令和5年度に、その内容を基に長寿命化計画を策定いたしまして、その計画を基に修繕が必要だと判定された遊具につきまして、長寿命化計画に国の補助金をいただきながら更新をしているところでございます。

○四之宮慎一分科会員 八楠市営団地の横の天白公園の遊具も新しくしていただいて、そこはブランコ、あと滑り台の両方をよくしていただいて、団地の子どもたちと地域の子どもたちが使っているんですけど、焼津にある公園の中で一番人気のある遊具って何かとか、子どもたちに人気のある遊具の把握というのはされているのかどうか、教えてください。

○岡本佳和都市整備課長 例えば、具体的な数字はないんですけども、石津西公園の八丁櫓を模した複合遊具がございまして、やはり複合的な遊具というものが、子どもたちは多く使っていただいているのかなと、そんなふうに思います。

○四之宮慎一分科会員 石津西公園の遊具は人気で、もう一個古いというか、時間がたっているんですけど、清見田公園のコンクリートの滑り台が、あれはもう親にとってはズボンが破けてあまりいい遊具じゃないんですけど、子どもたちはもう無邪気にすごい何回も何回も登って滑っているんですよね。今はユニバーサルデザインとかそういう感じで新しい遊具もあるんですけど、ああいうシンプルなものも子どもたちの心にはすごい

響いていて、ずっと単純なもので遊んでいるので、また新しい遊具選びのときのそういう子どもたちの人気度等も、また考慮していただければと思います。

○吉田昇一副分科会長 今のところから2つ目の潮風グリーンウォーク整備事業費、予算決算情報活用ソリューションは19番なんですが、これが8,000万円で全額使われて、植栽工と園路の舗装工などとなっておるんですが、植栽をずっとやってきて、かなり草も生えているところがあるんです。その除草とか、以前、階段のところに手すりもというような話があったんですけども、そういうところも都市政策部の所管になるのか、それで、もしそうだとしたら、その辺はこの決算の中で行われた実績があるのかどうか、ちょっと伺います。

○岡本佳和都市整備課長 潮風グリーンウォークの草ですけれども、やっぱり地元からも何件かいただいております。現在の状況でありますけれども、会計年度任用職員を採用いたしまして草刈りを行っているところでありますけれども、ただ最近、延長も伸びてきたということで、ちょっとそのところが追いついていないというところがございます。そういう問題もございますので、来年は必要なところは委託を出して、草刈り、景観を保つようにしていきたいというふうにします。

そして、あと、手すりとありますけれども、現在、整備してある階段については手すりがちょっとないんですけれども、今後、全部というのはちょっと難しいんですけれども、各地区1か所程度ではありますけれども、手すりについても検討していきたいというふうに考えております。

○吉田昇一副分科会長 分かりました。

○鈴木浩己分科会員 次のページ、245ページです。プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費で、予算決算情報活用ソリューションだと25です。

それこそ、令和5年から令和6年度に入る頃、県の耐震化工事の助成が終わるよというようなそんな話で、しかも能登半島地震もあり、わが家の専門家診断に230件という相当多い数の診断件数が出ました。

木造の耐震補強工事の助成事業にも78件、あと耐震シェルターの整備事業に4件ということになっているんですけれども、この辺で令和6年度末の木造住宅の耐震化率は今までよりも多少上昇したかなというふうに思うんですが、今の実績で何%ぐらいになっているかお教えください。

○小山伸明建築住宅課長 耐震化率の話なんですけれども、5年に一度、総務省が住宅・土地統計調査という調査をやっておりまして、その結果を基に、県が各市町の耐震化率を公表しております。近々では令和5年に住宅・土地統計調査がございまして、その結果が今年の4月に県から発表されました。

焼津市の耐震化率は95.5%ということで、95%を目標に実施してきたんですけれども、一応その数字は超えた状況になります。その95.5%は令和5年10月の時点での数字になりますので、令和6年度末で推計しますと、96%は超えているかなというような状況になっております。

○鈴木浩己分科会員 それこそ、担当職員の皆さんがローラー作戦だとかDMも一生懸命やっていただいて、こうやって着実に上昇しているというのは、本当にありがたいなというふうに思います。

予算決算情報活用ソリューションの25の実績値の中で、耐震シェルター等整備事業のすぐ上に地域耐震化推進事業1件、6万2,000円というのがあるんですけれども、これは具体的にはどんな事業なんでしょうか。

○小山伸明建築住宅課長 そちらにつきましては、国庫補助事業になります。それで、焼津市と共に焼津市の耐震化を進めていただく団体に補助するものです。

焼津市におきましては、工務店ですとか大工さんが組織していただいた焼津耐震協という組織がございまして、ローラー作戦なんかも一緒に参加していただいて、啓発を進めていた、そのような団体に補助するものになります。

○鈴木浩己分科会員 それから、あと、その中でブロック塀等撤去事業17件という部分があるんですけども、避難路が12件、あと通学路及び輸送路が5件ということだったんですけども、ここ近年の中で令和6年度のこの17件というのは、多かったのか少なかったのかという、その辺をもし分かれば教えてもらいたいんです。

○小山伸明建築住宅課長 能登半島地震のこともあるんですけども、やはり事故があつたりとかすると件数が大きく伸びたりということがございます。

令和6年度につきましては、過去に比べると、そんなに多い数字ではなかったかというふうに思っております。ただ、ブロック塀も最初はいいんですけども、年月がたつとひびが入ったり風化したりとかして危険なものになりますので、大切な事業として進めていきたいと思っております。

○鈴木浩己分科会員 本当に南海トラフ巨大地震がいつ発生するか分からない、そういう状況でもあるものですから、今後も粘り強く普及啓発・周知徹底をよろしくお願ひいたします。

○深田ゆり子分科会員 先ほど石田分科会員の質疑の中で、予算決算情報活用ソリューション11の焼津内港地区にぎわい・交流創出事業費です。この説明の中に、既に構造形式、階段護岸形式を公表したということで、ホームページにこちらの資料があったので見たらんですけども、まずエリアは、護岸からこの青色の三角のエリア、住宅地も含む本当に内港だけじゃなくて、その西側の住宅まで950のところまで含むということによろしいですか。

○岡本佳和都市整備課長 まず、階段護岸形式の防潮堤につきましては、これは防潮堤でありますので、今お持ちの図の緑の部分、こちらの東側のところまでは普通の1.5メートルの胸壁を整理しているんですけども、こちらの緑の部分につきましては階段状の防潮堤ということで、県のほうで整備をしていただくこととなっております。それは景観に配慮してということでの県との協議の中で、そういうことで話は進めさせていただいているところでございます。

そして今、分科会員からありました青の部分というものは、今回の委託の中で、背後地のにぎわいということで、昨年度行ったものは基礎調査の部分でありますので、活用可能な土地ですか建物ですか、そういうものを検討する中でこちらの範囲を対象にしている、そういうことでございます。

○深田ゆり子分科会員 だから、あくまでも案で、今後、この青いエリア全部にならないかもしれないということですか。内港のまちづくり、このにぎわいエリアは、黄色いところまで全部含めた地域になるのか、青色と黄色全体のことを指したにぎわいまちづくり

り、改善をしていくのかというところがちょっと分かりにくいんですが。

○岡本佳和都市整備課長 このエリアというものは、今回の業務委託の中で、まずは青の部分につきましては検討エリアということで、ただ、市で所有している物件ではなく、やっぱり民間の建物になってきますので、活用を促すというようなことでの、まずはどういった使われ方をしているか、そういったところの基礎調査を昨年度行っております。

そして、あと、黄色の部分が周辺区域ということで、駅からやはり内港って距離も近いということもありますので、駅に来た人から、商店街に来た方から内港にいざなうというようなことで、例えばルートですとか活用できるものがあればという、そういった意味での周辺区域ということの認識をしているところです。

○深田ゆり子分科会員 この青のエリアの中の緑のところが階段護岸形式にするというんですが、今、焼津PORTERSのお客さんが、この緑のところの半分ぐらいまで駐車場で使っていますよね。それを海側に移動させて階段を造っていくということになるんですか。

○岡本佳和都市整備課長 今回の階段護岸形式の防潮堤を造るのは、あくまで岸壁から30メートル内陸側でありますので、今で言いますと、バリケードとかでいろいろ仕切ったりはしてあるんですけど、ちょうどその辺りにこの階段護岸形式の防潮堤を造っていく予定であります。

○深田ゆり子分科会員 そのバリケードの海側、港側は半分駐車場に使っているんですね。だから、それを階段の整備に変えていくとなると、焼津PORTERSに来るお客様の駐車場自体が減ってしまうんじゃないかと思うんですが、そういう配慮というのはこの計画の中にあるんですか。

○岡本佳和都市整備課長 まず、港の内側の部分ですけれども、もともと焼津漁業協同組合のほうで管理をしている土地であります。本来はあちらに置くということ自体が、例えば船の積卸しというんですか、作業をする上であまり望ましいことではないところもありまして、将来的には、このにぎわいを検討していく中で駐車場が不足という案もありますので、駐車場については、こちらの報告書にも記載があるんですけれども、課題の検討の1つと認識しております。

○深田ゆり子分科会員 この実現に向けたロードマップのスケジュールが載っておりますけども、令和6年度は基本的なことを決めて、令和7年度から順調に令和9年には完成するというそういう予定になっておりますけれども、令和6年度を終えてみて、これが順調に進むという今方向でいらっしゃるのか、どうですか。

○岡本佳和都市整備課長 令和6年度終わってみての状況でありますけれども、令和6年度は現況の周辺の調査と併せて、企業のヒアリングについても行っております。具体的な内容といしましては、今、内港地区につきましては、例えば漁協で所有している魚市場会館ですか、ほかにも横の駐車場ですか、必ずしも活用が十分でないというような不動産もありますので、そういったものの関心について伺っているところでありますけれども、県外の企業から市内の企業まで様々な企業に聞いている中では、特に市内の企業につきましては、やはりあの地区の昔のよさというものを把握しているところもありますけれども、積極的に何かあれば検討したいというような御意見はいただいております。今回、階段護岸形式の防潮堤というのが1つのきっかけにはなるかと思いますの

で、ワークショップに集まったメンバーと機運を高めていければと思っております。

○増井好典分科会長 ほかにありませんか。

それでは、質疑を打ち切ります。

以上で、都市政策部所管部分の議案の審査は終了いたしました。

都市政策部の皆様、御苦労さまでした。

ここで当局が交代しますので、暫時休憩いたします。

休憩（11：14～11：22）

○増井好典分科会長 休憩前に引き続き会議を開きます。

認第8号中、経済部所管部分を議題といたします。

質疑、意見のある分科会員は御発言願います。

○四之宮慎一分科会員 5款1項1目の、予算決算情報活用ソリューションだと8番で、ページだと217ページです。この移住・就業支援事業費のまず内訳を教えてください。

○増田善成誘致戦略課長 移住・就業支援事業費につきましては、移住就業支援金の交付と、志太3市で連携をしておりますU I Jターン就職促進協議会への負担金、同じく志太3市で運用しております高校生地元就職促進協議会の負担金、年明けに行われました「おかえり！やいづ」帰省イベント事業に係る費用、そのほか移住フェアと首都圏で行われる移住フェアへの参加費、あと、子育て世帯等定住促進住宅取得支援事業のプロモーション業務委託が、この中にも入っております。そのほか外国人材の活用に関して、介護分野になりますけれども、フィリピン共和国に視察をしてまいりまして、その費用も含まれているということです。

○四之宮慎一分科会員 この予算が2,462万円で、決算が1,797万円で、執行率が73%ぐらいだったんですけど、その内訳の中で執行率が低かったものが、どの事業が低かったのかとか、そういうのが分かれば教えてください。

○増田善成誘致戦略課長 移住就業支援金のほうは、若干想定よりも少なかったということをございまして、主にはこの移住就業支援金の金額が大きいかなというふうに思っております。

○四之宮慎一分科会員 「おかえり！やいづ」のイベントの、東京方面からの参加人数の過去からの比較というのを、ちょっと教えてください。

○増田善成誘致戦略課長 1年目というか、最初は令和5年度に行われまして、そのときは東京方面のみで19名でございました。昨年度、令和6年度については、東京方面が16名ということで、若干減っている状況でございます。

○四之宮慎一分科会員 たしかどこかに申込み人数と参加した方が、たまたまインフルエンザがはやっちゃったとか、そういうので減ってしまったとか、そういう理由を言っていたかと思うんですけど、この事業の評価についてどのように考えているか教えてください。

○増田善成誘致戦略課長 実際は、昨年度の申込者数が、名古屋圏も含めて行われまして、合わせて45名の申込み者がございました。実際の参加者は、そのうち東京は16名、名古屋は11名ということで27名、先ほどおっしゃったように、学校の授業が始まる時期です

とか、あるいはインフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等がございましたので、当日キャンセルされる方も多いといったことです。

アンケートを実施させていただいております。やはりその中では、やはりこういったイベントはすごくいいという評価をいただきまして、改めてふるさと焼津のよさ、人々のよさというものを感じ取ったということでは伺っておりますけれども、まだ大学3年生という部分もございまして、その後、こちらに戻って就職するのかどうかというところの追跡の調査までは至っておりません。

○深田ゆり子分科会員 今、四之宮分科会員の移住・就業支援事業の御答弁の中で、フィリピン共和国に視察に行ったという御答弁がありましたけれども、フィリピン共和国に視察をした理由と、その効果というのほどどのように報告されていますか。

○増田善成誘致戦略課長 昨年の6月の後半に、フィリピン共和国のほうに介護保険課長と介護保険課の担当主幹、誘致戦略課のほうで私と担当主幹で訪問をいたしました。

以前から介護の人材不足が全国的に言われている中、いよいよ焼津市も待ったなしの状況という中で、誘致戦略課といたしましては、今、移住定住推進計画の中で生産年齢人口の増加ということで、外国人材の活用も含めた計画を立てております。

以前、フィリピン共和国の大学とか高校レベルのミッションスクールがございますけれども、その中で介護人材を育成するという取組が行われておりますし、焼津にそういう情報がありました。実際に、フィリピン共和国のカヴィテ州のシラン市長が二度ほど焼津市にお越しいただいて、情報交換をしたという経緯もございます。

フィリピン共和国のシラン市の中で介護人材を送り出す準備ができているということで聞いたものですから、誘致戦略課のほうで音頭を取り、介護保険課の職員も連れてていき、現地の大学の調査やミッションスクールの調査、聞き取り等を実施したところでございます。

○深田ゆり子分科会員 その視察の結果、その話を聞いて焼津市にも介護関係で誘致戦略の目的もあって、人材を呼び寄せるという、そういうことにつながっているということでおよろしいですか。

○増田善成誘致戦略課長 調査した結果は、あちら側の前向きな姿勢というのをかなり感じておりますし、介護保険課の話になってしまふんですけども、今現在、介護保険課のほうでも、この視察の内容を協議・検討し、シラン市との連携に向けて今話が進んでいくということで聞いているところでございます。

○深田ゆり子分科会員 もう一つお聞きします。「おかえり！やいづ」の関係なんですが、先ほど全体より半分ぐらい減っているんじゃないかということで、対象の皆さんを東京方面とか関東方面とかで区切らないで、日本全国の大学に行っている方もいらっしゃいますし、仕事で行っている方もいらっしゃいますので、対象をもっと幅広くするというお考えは、令和6年度の結果から考えはないでしょうか。

○増田善成誘致戦略課長 2月定例会のときにも少しお話しさせていただいたかなと思いますが、やはりなかなか参加人数が少ないという中で、経費もかなりかかっておりましたので、経済部では、この「おかえり！やいづ」帰省イベントについては、令和6年度をもって終了という形で考えておりました。

ただ、やはりほかに例がないいい事業だということで、本年度は政策企画課、行政経

営部で所管をして進めるということになりましたので、今後、それ以降のお話については経済部で把握していないところでございます。

○山下敦史経済部長 私から補足させていただきますけども、対象は必ずしも関東圏、関西圏にいる学生に限ったことではなくて、極端な話をしてると、市内にいる方も成人式に出られる方は全て対象です。ただ、走らせる区間としてやはり全国から、例えば九州からというわけにいかないので、走らせる新幹線の距離を名古屋と東京ということでやっております。

○深田ゆり子分科会員 対象者はそうですけども、実際に関東方面と名古屋方面に住んでおられない方は、新幹線に乗らないという意味で、この「おかえり！やいづ」の対象にはならないんですよね。

○山下敦史経済部長 この企画をする際に、片道しか出ませんけれども、例えばお正月に友達のところに遊びに行って、一緒に帰ってくるというのも想定して事業を計画しているので、全員の方に御案内を差し上げています。

ですので、そこに住んでいる人しか対象にならないのかということではなくて、例えば東京へ行って乗るには片道かかりますけど、全ての人が乗っていただきたいという思いで、事業は組み立てております。

○石田江利子分科会員 5款1項1目、予算決算情報活用ソリューションの10番、ページは217、人財確保支援事業費、これ執行率が66%と低いんですけど、この中にいろいろな事業が充当されておりますけれども、どの部分が低くて、消化率が低い事業を教えていただきたいと思います。

○八木澄人商工観光課長 執行率につきましては、主な要因としましては、多様な人材雇用促進事業費補助金が3本ございますけども、そちらの補助金の申請が見込みよりも少なかったところでございます。よって執行率が低かったという状況となっております。

○石田江利子分科会員 執行率が低い、一応、予算を組んでの予算の執行率が低いというのは、やっぱりそれだけ使われていないということになるものですから、事業の結果としてはどうかという話になると思うんですけど、この補助金の周知方法というのはどのようにされていたんでしょうか。

○八木澄人商工観光課長 補助金の周知方法につきまして、市のホームページ、あるいはLINE等への周知、また補助金の説明会ということで、ハローワークと連携をしてしまして市内事業者の方々に集まつていただいて、周知を図ったところでございます。

○石田江利子分科会員 了解です。

○四之宮慎一分科会員 6款1項3目の219ページ、担い手育成総合対策事業費なんですが、予算が3,000万円、決算が1,150万円で執行率が43%だったんですけど、まずその理由について教えてください。

○山下 齊農政課長 担い手育成総合対策事業費の予算執行率が低いという御質疑ですが、この執行率が低い理由につきましては、まずスマート農業を普及するために、県農林環境専門職、こうした方を対象に、上限500万円2人分を予算計上させていただいていたんですが、その申込みがなかったのと、農業仲介人材育成等資金というのがあるんですが、この方につきましては令和2年に仲介をしてきた方なんですが、所得制限がありまして、一時的にちょっと所得がオーバーしてしまったために、その交付金がなかったも

のが大きな理由になります。

○四之宮慎一分科会員 この前、新規就農者は何件、何名でという話を聞いたんですけど、あと、廃業される方の数字は把握はされているんですか。農家をやめていく方の。

○山下 齊農政課長 うちで把握しているのは、担い手の農業者と担い手新規就農者を把握しております、令和6年度末現在で108名、担い手農業者が100名と新規就農者8名になっております。

この新規認定就農者につきましては、就農5年以内の方が対象になっていまして、それ以外は担い手農業者になるというような仕組みになっておりますが、大体108名前後で推移しておりますので、増減はあまりないというような状況になっております。

○四之宮慎一分科会員 続きで。6款1項3目の、ページは221ページなんんですけど、スマート農業導入支援事業費1,500万円なんんですけど、これが7件の支援だということなんんですけど、このスマート農業の内容について教えてください。

○山下 齊農政課長 スマート農業7件の内容でございますが、まず一番多かったのが直進アシスト田植機とかトラクター、GPSを使って真っすぐ農機を走らすようなシステムの農機具を導入された方が4件、あと、もみすり機といいまして、自動調整ができるもみすり機が2件、あと、収量管理コンバインといって、いろんな機能が備わっているコンバインが1件の計7機になります。

○四之宮慎一分科会員 その導入の効果とかは、検証されたりとかしているんでしょうか。

○山下 齊農政課長 導入の効果につきましては、ホームページに掲載されておりまして、例えば作業時間の短縮ですか、そういうのが挙げられておりまして、例えば先ほど言った直進アシストですと、約1割ぐらい普通に比べてできるとか、そういうふうな格好でホームページに出ておりますので、それを参考にさせていただいているというふうなことがあります。

○四之宮慎一分科会員 このスマート農業を使われて導入された方々の効果とかを、農業委員会とかでほかの農家の方たちへのPRというのはされているんでしょうか。

○山下 齊農政課長 スマート農業の効果についての広報のことだと思いますが、効果につきましては、一応、市の農政課のホームページに、こういう効果があったということで掲載をさせていただいております。

○四之宮慎一分科会員 こういうふうに考えては悪いかもしれないんですけど、農家の方たちって年配の方たちが多いかもしれない、ホームページだけだとちょっと足りない部分もあるかなと思いまして。

○山下 齊農政課長 ホームページに載せておりますが、スマート農業の補助の通知を、担い手農家を対象にしておりますので、この通知の中にこういう効果があるよというのを付け加えて、案内はさせていただいております。

○深田ゆり子分科会員 今の関連で、スマート農業を進めるために、その機械というのはすごい高いのではないかと想像できます。1,500万円の予算と100%の執行率ということなんですが、7件ということで、平均すると214万円なんですけれども、先ほど3つの種類の自動ができるものが答弁にありましたので、それぞれ幾らかかって、その補助率は何分の幾つになっているんでしょうか。

○山下 齊農政課長 ちょっと資料を調べますので、時間をいただければと思います。

○増井好典分科会長 じゃ、調べている間にほかの分科会員も何かございますか。

○吉田昇一副分科会長 6款1項1目の農業委員会経費のところですね、219ページになります。1,082万4,710円ということで、これは農地法の許可申請とかそういうことをする農業委員が19名いると思うんですが、あとは農地利用最適化推進委員、多分11名だと思うんですが、その報酬ということのようなんですけども、農地のパトロールというの農業委員も一緒にやるのか、農地利用最適化推進委員の方がやられるのか、その辺をまずちょっと教えてください。

○小長谷邦博農業委員会事務局長 農地のパトロールにつきましては、年1回、8月、9月にかけまして、農業委員と推進委員両方の委員の皆さんで各地区ごとにまとまってやっています。

○吉田昇一副分科会長 パトロールすることで、多分、荒廃農地や耕作放棄地みたいなところに対する指導等をしていると思うんですが、その辺の効果といいますか、いわゆるこの頃、農地が荒廃しているところが増えているのか、ある程度その指導によって維持されているのか、いわゆるこの人たちに年間報酬を払うことで、すごくその辺の効果があるよということの御認識があれば、その辺を伺います。

○小長谷邦博農業委員会事務局長 パトロールの効果につきましてですが、焼津市では幸い、本当に微減という形で少しずつ減っております。昨年度、最終的に有休農地というふうに判定された農地が、8.5ヘクタールという形になりました。その前の年は9.1ヘクタールから8.5に減った、若干微減という形で効果は出ているのかなというふうに感じております。

○吉田昇一副分科会長 この決算額なんですけど、報酬ということですんですけど、報酬以外にもかなりの額が別のことにも使われておりますでしょうか。

○小長谷邦博農業委員会事務局長 ほとんどが報酬となっております。1,066万8,000円は報酬となっております。あと、費用弁償で1万8,000円、あと通信運搬費、タブレットを使っている関係で、そのタブレットの通信費が10万円ほどかかっています。あとは事務局で3万6,000円ほど使わせていただきましたが、ほぼ費用面とか報酬という形になっています。

○吉田昇一副分科会長 了解しました。

○山下 齊農政課長 先ほどの深田分科会員から御質疑の、スマート農業の農機の事業費と補助率の関係でございます。

もみすりですか直進アシストの機械が大体400万円前後でございまして、この事業の補助率が2分の1で上限300万円になっておりますので、ほぼ50%の補助をさせていただいております。

一番高いのが、やはりコンバインが高くなっていますので、それで上限が300万円ですので、こちらとしましては大体3分の1ぐらいになるという形になっております。

○深田ゆり子分科会員 スマート農業を進める上で、1,500万円の機械を買うというのは、相当な覚悟が要ると思うんですよね。それをまた返していかないといふことで、上限300万円ではなくて、やはりもっとここを手厚くしていくことも、今後考えなきやいけないんじゃないかなと思います。

もう一点、いいですか、続けて。

○増井好典分科会長 どうぞ。

○深田ゆり子分科会員 221ページの農業者物価高騰対策支援事業費、これは予算決算情報活用ソリューションですと27です。実際には23.6%の執行率ということで、大変低かったんですけども、何か理由はあったんでしょうか。

○山下 齊農政課長 まず、スマート農地の補助率の関係でございますが、令和6年度までが300万円になっておりますが、令和7年度から上限を500万円までにさせていただいております。

次に、物価高騰対策の補助率が低かったというところでございますが、一応、対象が販売農家、農業所得が50万円以上の方を対象にさせていただいておりますが、この事業については令和5年度と令和6年度にまたがってやらせていただいた事業になりますが、それで800人を想定させていただいたんですが、対象の方には農業等を通じて案内をさせていただいたんですが、募集の方が少なかったことによって執行率が低かったというような状況でございます。

○深田ゆり子分科会員 その募集の仕方は、どういうふうにされたんですか。

○山下 齊農政課長 これにつきましては、農協を通じてやったり、市のホームページに載せたり、通知をさせていただいているところでございます。

○深田ゆり子分科会員 そうすると、何が原因だったのかというのを考えると、50万円以上に達していない農業従事者の方が多いというふうに分析しますか。それとも、募集を見ていないと分析、どういうふうに分析しますか。この利用者が少なかったということに対して。

○山下 齊農政課長 この販売農家というのは農林業センサス、5年に一度やっている事業で、50万円以上が販売農家というような位置づけになっているものですから、そこを対象に掲載していただいたというような格好でございます。

あくまでも農林業センサスが2020年にやったものですから、それからちょっと期間がたっておりますので、想定するより人数が少なかったというのと、あと、前年度の所得が50万円以上ですので、その年で増減がありますので、それに達していなかったというのがあるのと、事務処理が複雑というか、農業所得とかそういう証明を出してもらうような格好になるものですから、そういうことで低かったんじゃないかなというふうに考えております。

○深田ゆり子分科会員 年々減っていく農業従事者に対して、販売農家が対象になっているということで、そうじゃなくても小さい規模でやっている方もいるものですから、やっぱり条件をもう少し緩和していただくというのを考えなきゃいけないんじゃないかなと思います。

○四之宮慎一分科会員 7款1項2目、229ページの産業立地促進事業助成費なんですが、産業立地奨励事業費補助金で交付確定21件とあるんですけど、市内への進出企業数が分かれば教えてください。

○増田善成誘致戦略課長 今、分科会員のおっしゃった産業立地奨励事業費補助金については、過去に焼津市の産業立地促進事業補助金とか県の補助金を活用して土地を購入し、工場等を建築した事業者に対しまして、以降3か年にわたって上限3,000万円というこ

とで、固定資産税相当額を補助しております。

令和6年度は21件となりますけれども、全て市内企業ということになっております。令和6年度については、指標としましては、先ほど申し上げた産業立地促進事業費補助金の交付件数という形でカウントさせていただきました。

昨年度はもともと四、五件のエントリーがあったんですけども、昨今の資材の高騰ですとか企業を取り巻く環境が非常に厳しいということで、交付件数は1件にとどまっております。ですので、カウント上は1件という形にさせていただいているところです。

○四之宮慎一分科会員 進出企業数が1件で、市内で移転という企業数というのはここに関係あるんですか。

○増田善成誘致戦略課長 実際に何件があるのかもしれません、一応、市として公式に把握しているのが、先ほど申し上げたように、この産業地域促進事業費の補助事業を使った事業者という形になりますので、それ以外の、ある意味ちょっと水面下というか、知られていないところでの移転というはあるかもしれません、そこは把握しておりません。

○四之宮慎一分科会員 もう一つ、反対に、出ていっちゃった企業というのは分かるんですか。

○増田善成誘致戦略課長 反対に、出ていった企業も、特段、情報があれば把握しているところですけれども、その辺の把握も現状ではできておらず、情報としてはございません。

○深田ゆり子分科会員 予算決算情報活用ソリューションが71、中心市街地活性化事業費。7款1項2目。決算書で言うと229ページです。ここにいろんな事業、空き店舗事業補助金とか申請があつて事業を実施しているんですけども、これは中心市街地というと、駅前から神武通りまでを指すんですか。それとも駅前商店街だけのことなのか、範囲をまず教えてください。

○八木澄人商工観光課長 事業でいきますと、中心市街地のエリアにつきましては、焼津駅の駅前から内港、あるいは新港、浜通り含めてのエリアとなっております。

○深田ゆり子分科会員 内港、新港まで駅前から下がつていって、そうすると、昭和通りと神武通りは抜けているということですか。

○八木澄人商工観光課長 エリアとしては、浜通りから神武通り、昭和通り、そして市役所の周辺も含めて。

○深田ゆり子分科会員 入っているんですか。

○八木澄人商工観光課長 はい。

○深田ゆり子分科会員 エリアには入っているんですけど、特に駅前商店街は新しいお店がかなり入つていて、テレビでも放映されるぐらいの関心度が深まっていますけれども、町通りと神武通りに入るとだんだんお店が少なくなっているんですけども、令和6年度は新しくできたお店、それとやめた店とか、それをどういうふうに分析していますか。

○八木澄人商工観光課長 昭和通り、神武通り、その商店街自体にまた新規の補助金を活用して出店したのは、令和6年度は確認しますけども、昭和通り、神武通りについては出店はなかつたかなと思います。

退店というか、店をやめたという情報も特には、お店自体をやめているというのはな

かったと思います。建物を壊したところというのは、空き地になったところはあるかもしませんけれども、お店自体というのは。

○深田ゆり子分科会員 たこ焼き屋が。

○八木澄人商工観光課長 神武通りで1軒、補助金を活用して、たこ焼き屋といいますか、そこが1店。

○深田ゆり子分科会員 もう一つ、中央通りというのもありますけど、それも入るんですね。この焼津駅から中心市街地活性化なんですけれども、1つのスーパーが閉店することによって、中心市街地が活性化じゃなくなってきたている、ちょっと寂しくなってきている感じもすごくするんですけども、そうしたときに、この中心市街地活性化の対策の中で、そうした支援というのはされていなかったと、令和6年度ですよ、相談支援とかというのになかったんですか。もっと活性化させるために継続してもらうとか。大きなスーパーが閉店する前の1年ですから、どういうことをやってきたのか教えてください。

○八木澄人商工観光課長 大きなスーパー1軒ということで、確かにエリアには入っておられます。相談というところは、市のほうには閉店の前には特段なかったという現状でございまして、通知が市にも送られてきて、何日をもって閉店しますということで、その後もその事業者の方にはお声をかけさせてもらったんですけども、やはり経営者の経営の判断ということで、事業所としてあそこは撤退するというふうなお話を受けましたので、当然補助事業としては中心市街地だけではなく、事業所の設備等の補助がいろいろございますけども、そういったものも活用していただければというふうに考えておりましたけども、一度声をかけさせていただいたときには、事業者の方でもう判断をしたことなのでということで返事をいただきましたので、そのような状態になっております。

○増井好典分科会長 ほかに質疑等ございますでしょうか。

○吉田昇一副分科会長 8款1項2目の子育て世帯等定住促進住宅取得支援事業費、245ページですか、予算決算情報活用ソリューションが99です。執行率がかなり低いんですけども、これはどういうことなのかなと、しょっぱなからいわゆる予算をつけるときから見込みが何か違ったのか。

先ほど四之宮分科会員の5款1項1目のところで、これに対する事業のプロモーション関係はそちらのほうでやったよという話があったんですが、ちょっと執行率が低いので、その辺の理由をお願いします。

○増田善成誘致戦略課長 昨年度は初年度ということになりました、もともとデジタル田園都市構想戦略のいわゆるアクションプランとして移住定住推進計画というものがございまして、その移住定住推進計画の中で子育て世帯、あるいは子どもがまだいらっしゃらない若者夫婦世帯を対象にした移住の人数というものを想定しております。

その想定人数を、令和6年度に初めてこの子育て世帯等定住促進住宅取得支援事業の予算化ができたものですから、ある意味マックスというか、移住させるべき人数を想定しまして、計算をさせていただいて予算計上したところ、かなりの額になっております。

実際は、やはり少しプロモーション不足というのも否めないかなと思いますけれども、実際にこの補助金を活用した方々が、想定よりもかなり下回っていたということになり

ます。

今年度も、こちらを予算計上して今進めているところでありますけれども、昨年の少ない申請の反省点を生かしながら、本年度またプロモーションに生かすということで現在進めておりまして、現在、今のところ47件ほどエントリーがございます。昨年度よりは少し上がってきているかなというところがございますので、昨年度はやはり想定していた人数に手が届かなかったということで、反省すべきところではあるかなというところでございます。

○吉田昇一副分科会長 分かりました。

○増井好典分科会長 ほかにありませんか。

ないようですので、ここで質疑、意見を打ち切ります。

以上で、経済部所管部分の議案の審査は終了いたしました。

経済部の皆様、御苦労さまでした。

以上で、予算決算審査特別委員会建設経済分科会を閉会いたします。

閉会（12：06）